

平成 28 年 9 月 20 日



セーフティネット保証 5 号の指定業種を公表します (平成 28 年度第 3 四半期分)

経済産業省は、業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証 5 号について、平成 28 年度第 3 四半期の指定業種を公表します。

平成 28 年 10 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までのセーフティネット保証 5 号(別紙 1 参照)の対象業種については、別紙の業種(別紙 2 参照)を指定することとします。

別紙 1: セーフティネット保証 5 号の概要

別紙 2: セーフティネット保証 5 号の指定業種

(平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)

(本発表資料のお問い合わせ先) 中小企業

庁 事業環境部 金融課長 小林

担当者: 松原

電話: 03-3501-1511(内線 5271~5275)

03-3501-2876(直通)

03-3501-6861(FAX)

1. 対象者

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者であって、経営の安定に支障が生じていることについて、市区町村長の認定※を受けた中小企業者。

※企業認定基準

指定業種に属する中小企業者であって、以下のいずれかの基準を満たすこと。

- イ) 最近 3 か月間の売上高等が前年同期比で 5 %以上減少している中小企業者。
- ロ) 製品等原価のうち 20 %を占める原油等の仕入価格が 20 %以上上昇しているにもかかわらず製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

2. 保証限度額、保証割合、保証料率

保証限度額 : 一般保証とは別枠で、無担保保証 8 千万円、最大で 2 億 8 千万円

保証割合 : 借入額の 100 %

保証料率 : 保証協会所定の料率 (0.7 ~ 1.0 %)

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間:平成28年10月1日～平成28年12月31日

※1:この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2:指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
1	0116	工芸農作物農業(製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上げ茶の製造を行っているものに限る)
2	0541	花こう岩・同類似岩石採石業
3	0542	石英粗面岩・同類似岩石採石業
4	0544	大理石採石業
5	0545	ぎょう灰岩採石業
6	0546	砂岩採石業
7	0547	粘板岩採石業
8	0549	その他の採石業, 砂・砂利・玉石採取業
9	0554	長石鉱業
10	0556	天然けい砂鉱業
11	0557	石灰石鉱業
12	0592	ベントナイト鉱業
13	0623	しゅんせつ工事業
14	0631	舗装工事業
15	0732	鉄筋工事業
16	0742	れんが工事業
17	0743	タイル工事業
18	0744	コンクリートブロック工事業
19	0771	塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く)
20	0772	道路標示・区画線工事業
21	0792	金属製建具工事業
22	0793	木製建具工事業
23	0796	はつり・解体工事業
24	0811	一般電気工事業
25	0812	電気配線工事業
26	0821	電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く)
27	0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業
28	0823	信号装置工事業
29	0841	機械器具設置工事業(昇降設備工事業を除く)
30	0842	昇降設備工事業
31	0891	築炉工事業
32	0893	道路標識設置工事業
33	0919	その他の畜産食料品製造業
34	0943	ソース製造業
35	1031	製茶業
36	1111	製糸業
37	1115	化学繊維紡績業
38	1116	毛紡績業
39	1124	麻織物業
40	1125	細幅織物業
41	1143	毛織物機械染色整理業
42	1145	織物手加工染色整理業
43	1146	綿状繊維・糸染色整理業
44	1147	ニット・レース染色整理業
45	1148	繊維雑品染色整理業
46	1154	レース製造業
47	1155	組ひも製造業
48	1159	その他の繊維粗製品製造業
49	1166	ニット製外衣製造業(アウターシャツ類, セーター類などを除く)
50	1167	ニット製アウターシャツ類製造業
51	1168	セーター類製造業
52	1169	その他の外衣・シャツ製造業

53	1182	ネクタイ製造業
54	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
55	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
56	1196	刺しゅう業
57	1198	繊維製衛生材料製造業
58	1212	単板(ベニヤ)製造業
59	1226	繊維板製造業
60	1299	他に分類されない木製品製造業(竹, とうを含む)
61	1311	木製家具製造業(漆塗りを除く)
62	1312	金属製家具製造業
63	1433	壁紙・ふすま紙製造業
64	1632	脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む)
65	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
66	1813	プラスチック継手製造業
67	1822	プラスチックシート製造業
68	1831	電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)
69	1897	他に分類されないプラスチック製品製造業
70	1911	自動車タイヤ・チューブ製造業
71	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
72	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
73	1931	ゴムベルト製造業
74	1932	ゴムホース製造業
75	2011	なめし革製造業
76	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
77	2041	革製履物製造業
78	2061	かばん製造業
79	2071	袋物製造業(ハンドバッグを除く)
80	2072	ハンドバッグ製造業
81	2081	毛皮製造業
82	2122	生コンクリート製造業
83	2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
84	2143	陶磁器製置物製造業
85	2144	電気用陶磁器製造業
86	2145	理化学用・工業用陶磁器製造業
87	2147	陶磁器絵付業
88	2148	陶磁器用はい(坏)土製造業
89	2149	その他の陶磁器・同関連製品製造業
90	2184	石工品製造業
91	2193	石灰製造業
92	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
93	2255	鍛鋼製造業
94	2353	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
95	2354	非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く)
96	2421	洋食器製造業
97	2422	機械刃物製造業
98	2423	利器工匠具・手道具製造業(やすり, のこぎり, 食卓用刃物を除く)
99	2425	手引のこぎり・のこ刃製造業
100	2429	その他の金物類製造業
101	2451	アルミニウム・同合金プレス製品製造業
102	2452	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)
103	2462	溶融めつき業(表面処理鋼材製造業を除く)
104	2463	金属彫刻業
105	2479	その他の金属線製品製造業
106	2499	他に分類されない金属製品製造業
107	2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
108	2535	冷凍機・温湿調整装置製造業
109	2621	建設機械・鉱山機械製造業
110	2634	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
111	2651	鑄造装置製造業
112	2661	金属工作機械製造業
113	2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く)
114	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業
115	2737	測量機械器具製造業
116	2742	歯科用機械器具製造業

117	2744	歯科材料製造業
118	2752	写真機・映画用機械・同附属品製造業
119	2753	光学機械用レンズ・プリズム製造業
120	2815	液晶パネル・フラットパネル製造業
121	2841	電子回路基板製造業
122	2851	電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット製造業
123	2899	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
124	2932	空調・住宅関連機器製造業
125	2941	電球製造業
126	2961	X線装置製造業
127	2973	医療用計測器製造業
128	3011	有線通信機械器具製造業
129	3012	携帯電話機・PHS電話機製造業
130	3013	無線通信機械器具製造業
131	3022	デジタルカメラ製造業
132	3031	電子計算機製造業(パーソナルコンピュータを除く)
133	3032	パーソナルコンピュータ製造業
134	3034	印刷装置製造業
135	3035	表示装置製造業
136	3131	船舶製造・修理業
137	3132	船体ブロック製造業
138	3151	フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業
139	3191	自転車・同部分品製造業
140	3211	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業
141	3212	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
142	3219	その他の貴金属製品製造業
143	3221	装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く)
144	3241	ピアノ製造業
145	3249	その他の楽器・楽器部品・同材料製造業
146	3251	娯楽用具・がん具製造業(人形を除く)
147	3252	人形製造業
148	3253	運動用具製造業
149	3261	万年筆・ペン類・鉛筆製造業
150	3262	毛筆・絵画用品製造業(鉛筆を除く)
151	3269	その他の事務用品製造業
152	3271	漆器製造業
153	3283	うちわ・扇子・ちょうちん製造業
154	3285	喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く)
155	3289	その他の生活雑貨製品製造業
156	3295	工業用模型製造業
157	3411	ガス製造工場
158	3412	ガス供給所
159	3731	電気通信に附帯するサービス業
160	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業, アニメーション制作業を除く)
161	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く)
162	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
163	4122	ラジオ番組制作業
164	4161	ニュース供給業
165	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
166	4212	軌道業
167	4311	一般乗合旅客自動車運送業
168	4321	一般乗用旅客自動車運送業
169	4331	一般貸切旅客自動車運送業
170	4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く)
171	4412	特別積合せ貨物運送業
172	4421	特定貨物自動車運送業
173	4431	貨物軽自動車運送業
174	4521	沿海旅客海運業
175	4811	港湾運送業
176	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
177	5011	各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)
178	5019	その他の各種商品卸売業
179	5112	糸卸売業
180	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く)

181	5129	その他の衣服卸売業
182	5132	靴・履物卸売業
183	5133	かばん・袋物卸売業
184	5139	その他の身の回り品卸売業
185	5216	生鮮魚介卸売業
186	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
187	5223	乾物卸売業
188	5331	石油卸売業
189	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
190	5412	建設機械・鉱山機械卸売業
191	5419	その他の産業機械器具卸売業
192	5491	輸送用機械器具卸売業(自動車を除く)
193	5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業
194	5515	陶磁器・ガラス器卸売業
195	5593	スポーツ用品卸売業
196	5596	ジュエリー製品卸売業
197	5599	他に分類されないその他の卸売業
198	5699	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
199	5741	靴小売業
200	5742	履物小売業(靴を除く)
201	5791	かばん・袋物小売業
202	5793	洋品雑貨・小間物小売業
203	5851	酒小売業
204	5914	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)
205	5931	電気機械器具小売業(中古品を除く)
206	6011	家具小売業
207	6014	宗教用具小売業
208	6023	陶磁器・ガラス器小売業
209	6029	他に分類されないじゅう器小売業
210	6032	医薬品小売業(調剤薬局を除く)
211	6051	ガソリンスタンド
212	6064	紙・文房具小売業
213	6071	スポーツ用品小売業
214	6072	がん具・娯楽用品小売業
215	6073	楽器小売業
216	6092	たばこ・喫煙具専門小売業
217	6095	ジュエリー製品小売業
218	6099	他に分類されないその他の小売業
219	7092	音楽・映像記録物質貸業(別掲を除く)
220	7299	他に分類されない専門サービス業
221	7462	商業写真業
222	7931	衣服裁縫修理業
223	8065	ゲームセンター(スロットマシン場を除く)
224	8095	カラオケボックス業
225	8096	娯楽に附帯するサービス業(場外車券売場、場外馬券売場、場外舟券売場及び競輪・競馬等予想業を除く)
226	8172	各種学校
227	8241	音楽教授業
228	8299	他に分類されない教育、学習支援業
229	8359	その他の療術業
230	8911	自動車一般整備業
231	8919	その他の自動車整備業
232	9031	表具業
233	9093	履物修理業
234	9099	他に分類されない修理業
235	9212	複写業
236	9231	警備業

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下、「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号まで、第5号及び第6号に規定するものについては、一般大衆向けに主として食事の提供を行うもの(飲乐的雰囲気を伴うものを除く。)に限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第1項第7号及び第8号(ゲームセンター(スロットマシン場を除く。))を除く。、第6項から第10項までに規定する営業は除かれる。